

畑作物共済単位当たり共済金額

共済目的の種類	方式	区分	1キログラム当たり共済金額の範囲（円）									
大豆	全相殺 半相殺	1類	121	109	97	85	73					
			大豆について、農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項に規定する対象農業者（同法第5条第1項の規定に基づき同法第3条第1項第2号の交付金の申請をする者に限る。以下「対象農業者」という。）が耕作の業務を営む耕地に係る大豆にあつては、									
			285	257	228	200	171	121	109	97	85	73
			種子の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあつては、									
			527	474	422	369	316					
	地域インデックス	6類 7類	乾燥子実で収穫され、かつ、黒大豆以外の品種である大豆	121	109	97	85	73				
			大豆について、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係る大豆にあつては、									
			285	257	228	200	171	121	109	97	85	73
			種子の用に供することを目的とするものの耕作を行う耕地に係るものにあつては、									
			527	474	422	369	316					
そば	全相殺	2類	乾燥子実で収穫され、かつ、丹波黒の品種である大豆	475	428	380	333	285				
			乾燥子実で収穫され、かつ、丹波黒以外の黒大豆の品種である大豆									
	地域インデックス	3類 4類	161	145	129	113	97					
			そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあつては、									
			551	496	441	386	331	161	145	129	113	97
			夏そば									
			150	135	120	105	90					
			夏そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあつては、									
			540	486	432	378	324	150	135	120	105	90
			秋そば									
161	145	129	113	97								
秋そばについて、対象農業者が耕作の業務を営む耕地に係るそばにあつては、												
551	496	441	386	331	161	145	129	113	97			